

産休育休代替教員や時間講師の確保に関する調査

* 県教委＝道府県および政令市の教委、地教委＝市区町村教委

(都道府県)

	Q.1 教員・講師探し・面接をしているのは				Q.2 (教委が探す場合) 学校の意向の反映		Q.3 (学校が探す場合) 教委の支援		Q.4 見つけずに他の教員が授業や給食指導をすることがあるか				記述
	県教委	地教委	学校	その他	ある	ない	ある	ない	毎1週 1週間 回数以上	毎1週 1週間 程度以上	毎2、3日 複数 回数	ほとんど ない	
北海道	○				○								・教科以外の要望(指導可能な部活動等)がある場合は、それらを踏まえた候補者探しを行う。
青森県													【回答の非公開希望】
岩手県	○				○					○			・学校の意向を把握している市町村教委からニーズを聞き取っている。
宮城県	○				○					○			・市町村教委を所轄する教育事務所が講師の確保、任用を行っており、市町村教委や学校の意向も反映しながら行っている。
秋田県	○					○						○	
山形県	○				○					○			・必要に応じて、学校の状況を聴取して候補者探しを行う。
福島県	○					○				○			
茨城県		○			○					○			・市町村教委の担当者が学校の管理職と連絡をとり、学校が推薦したい人がいれば優先している。
栃木県	○				○					○			・学校の状況を把握した市町村教委の意向を踏まえて可能な範囲で人選する。
群馬県	○				○					○			・学校が求める者の条件等について、事前に聴取する。
埼玉県	○				○					○			・採用候補者の登録や面接は県教委で実施。実際の採用にあたっては市町村教委が学校の意向を踏まえ改めて面接を実施し、県教委に内申を行っている。
千葉県	○					○				○			
神奈川県	○				○					○			・地域により、県教育委員会(教育事務所)での面接と併せて、市町村教委及び学校長にて面接を行っている。
新潟県	○				○					○			・教育事務所が市町村教委を通じて学校の意向を確認し、可能な範囲で意向を踏まえた配置を行っている。
富山県	○				○						○		・学校が候補者を見つけ、県教委が面接を行い、講師として任用する場合もある。
石川県	○				○					○			・学校が推薦したい人がいれば、講師登録を前提に速やかに手続きを進める。
福井県		○				○				○			
山梨県			○				○			○			・登録者名簿の提供を行っている。
長野県			○				○			○			・講師登録者名簿を作成し、随時更新、整理。採用者不合格者に対し名簿登録に向けた働きかけ。退職校長会において免許更新の働きかけ。
岐阜県				○	○					○			Q2・産育代替任期付採用は、県教委が要項を作成し募集するが面接は各教育事務所。産育代替臨時的任用は、各教育事務所・各市町村教委(小中)で面談。候補者探しは学校、市町村教委、県いずれも行なっている。時間講師(非常勤講師)は各教育事務所にて選考。Q3・学校が推薦したい者がいた場合、市町村教委や各地区の教育事務所へ情報提供。優先的に採用する仕組みはないが市町村教委や県にて面接。
静岡県		○			○					○			・学校の要望等を事前に聞き取る。
愛知県		○			○					○			・学校が推薦したい人が優先する。
三重県		○			○					○			・学校の状況に応じて、市町村教委は柔軟に対応している。未配置の学校が複数ある場合に、学校側が講師を見つけてきたときは、その学校への配置を優先している。
滋賀県			○				○			○			・講師登録者名簿の提供。
京都府	○				○					○			・学校体制を踏まえ、学校が推薦する者がいれば、優先して任用することとしている。
大阪府		○								○			・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第39条において、所属教職員の進退に関する校長による意見の申出が法廷されているところ、その実務は、市町村教委が行っているため学校の意向を反映する仕組みの有無については把握していない。
兵庫県		○			○					○			・過去の産育休代替等の経験・実績等をふまえ、学校が推薦したい人がいれば優先する。(市町村教委の判断)
奈良県	○				○					○			・学校が推薦したい人がいれば優先する。
和歌山県				○	○		○			○			・学校が推薦したい人がいれば優先する。
鳥取県	○				○					○			・市町村教委を通して、学校が求める教員(必要教科、時数、校務分掌等)の把握をしている。
島根県	○					○				○			
岡山県	○					○				○			
広島県	○	○				○				○			
山口県	○					○				○			
徳島県	○				○					○			・市町村教委を通じて、学校の希望を聞き、候補者探しや面接の参考にしている。
香川県	○					○				○			

	Q.1 教員・講師探し・面接をしているのは				Q.2 (教委が探す場合) 学校の意向の反映		Q.3 (学校が探す場合) 教委の支援		Q.4 見つからずに他の教員が授業や給食指導をすることがあるか				記述	
	県教委	地教委	学校	その他	ある	ない	ある	ない	毎1年週間以上	年1週間程度以上	毎年複数校	ほ2、3日		ほとんどない
愛媛県	○					○			○					
高知県	○					○			○					・学校が推薦したい人がいれば優先する。
福岡県	○					○			○					Q2・学校が推薦したい人がいれば優先する。 Q3登録者名簿の提供、登録内容の情報提供。
佐賀県				○	○				○					・学校が推薦したい人がいれば優先する。
長崎県	○					○			○					
熊本県	○					○			○					・教育事務所とのヒアリング等において、市町村教委や学校の意向を確認しており、県教委が学校の実態に沿った候補者を配置している。
大分県	○					○			○					
宮崎県			○					○	○					・令和元年度3月より「宮崎講師登録システム」の運用を開始。講師を希望する登録者が県庁HP内の電子申請で登録していることから、校長はいつでもシステムを閲覧できる。
鹿児島県	○					○			○					・学校が希望する教科や校務分掌等の聞き取りを行う。
沖縄県	○					○			○					
小計	32	8	4	3	27	14	5	0	42	1	1	1		

(政令市)

仙台市	○					○			○					・事前に候補者の情報を学校長に伝え、意向を聞き取る。
新潟市	○					○			○					・校長から求める人材についての聞き取りを行う。
さいたま市	○					○			○					・学校が推薦したい人がいる場合には優先する。
千葉市	○					○			○					・管理主事面接で学校の意向を確認。学校で講師候補を見つけた場合はその方を優先する。
相模原市	○					○					○			・仕組みはないが、現状として学校から紹介してもらっているケースあり。面接と任用は教育委員会で行っている。
川崎市	○					○			○					・原則的に教育委員会を探す、登録者が不足しているため、学校でも探してもらっているのが現状である。
横浜市	○					○			○					・学校が推薦したい人がいれば優先する。学校長と候補者の面接後に任用可否を決定している。
名古屋市	○					○			○					・学校が推薦したい人がいれば優先する。
京都市	○					○			○					・教職員の配置に当たっては、学校の状況等を十分に考慮した上で行う。
静岡市			○					○	○					・教育委員会の公募を通して登録した勤務希望者の情報を提供する。
浜松市	○					○			○					・学校が推薦したい人がいれば優先する。
大阪市	○					○			○					・講師登録により、教育委員会による面談を必須としているが、学校が推薦してきた登録者については、原則当該学校へ配置する。欠損の生じている学校の教科等の要望に応じた登録者が来た場合は、優先的に採用。
神戸市	○					○			○					・学校が推薦したのについて、面接により教員としての資質が確認出来れば、推薦した学校へ配置する。
岡山市	○					○			○					
堺市	○					○			○					・学校と連携をとる中で、学校の意向を確認する。
広島市	○					○			○					・学校の状況を聞き取り、状況に応じて可能な限り適任者を配置する。
北九州市	○					○			○					
福岡市	○					○			○					・年度初めの場合、前年度からの任用者について継続希望かどうか事前に調査している。(必ず希望通りになるとは限らない。)年度途中の場合、学校推薦の講師がいれば優先する。
熊本市	○					○			○					・学校が候補者を推薦してきた際は優先することもある。
小計	18	0	1	0	14	4	1	0	18	0	1	0		

合計	50	8	5	3	41	18	6	0	60	1	2	1		
----	----	---	---	---	----	----	---	---	----	---	---	---	--	--

Q.1 産休代替教員や時間講師の採用候補者探しや面接はどこが主体となって行っていますか？

Q.2 候補者探しや面接を教育委員会などが行う場合、学校の意向を反映する仕組みはありますか？

Q.3 候補者探しや面接を学校が行う場合、教育委員会は学校に対して支援をしていますか？

Q.4 産休代替教員や時間講師が見つからず、代わりに他の教員や校長、副校長(教頭)が授業や給食指導をしなければならないことがありましたか？

(過去3年間の状況で。回答の選択肢は、(ア)1週間以上しなければならないことが、毎年のように複数の学校である、(イ)1週間以上しなければならないことが、1年に1校かそれ以下である、(ウ)2、3日しなければならないことが、毎年のように複数の学校である、(エ)ほとんどない)